

市報

とおがまち

3/10 March

編集発行／十日町市役所(電話7-3111) 毎月10日／昭和32年6月5日第3種郵便物認可(1部6円)

□269号□



手づくりの雛まつり

—北原保育所—



予算の主な使いみち (昭和54年度)

(単位万円)

80億円余の大型予算案

— 第一回定例市議会に提案 —

費目	主な事業	予算額
教育費関係	私立幼稚園新設補助金	900
	野中小改築工事	7,330
	馬場小用地取得費	580
	学校修繕工事	1,298
	十日町中学校改築工事	3億8,170
	中条中層体・プール建設	1億2,124
	博物館展示工事	5,600
	青少年野外スポーツセンター造成	5,366
	プール、道路補装工事ほか	713
	学校施設開放施設工事	943
(仮)中央学校給食共同調理場新設	2億760	
民生費関係	精神薄弱者援護措置費	3,604
	美護老人ホーム措置委託料	4,405
	老人医療費	1億9,577
	敬老祝金	1,156
	身体障害者更生援護施設措置委託料	695
	重度障害者福祉手当給付金	1,163
	へき地保育所委託料	1億1,755
	水沢保育所建設工事	1億780
	生活保護費(扶助費のみ)	3億
	土木費関係	市道改良舗装事業
国鉄踏切工事負担金		2,600
市道舗装用原材料		3,500
国道改良工事負担金		3,800
橋梁架設事業		1,590
消雪機整備事業		9,450
除雪機整備事業		1,200
冬期孤立集落機能維持施設整備事業		2,115
河川改修工事		2,300
新座繰改良事業		3,505
十日町公園造成	1,280	
農林水産費関係	農村地城工業導入特別対策事業	4,758
	特定山村振興特別対策事業	1,904
	養蚕振興事業費補助金	241
	畜産振興対策事業補助金	152
	土地改良事業補助金	2,293
	圃場整備事業補助金	700
	苗場山麓開発推進事業	2,129
	林道事業費	2,888
	第2次林業構造改善事業	5,515
	十日町スキー場舗装工事	485
雪まつり委託料	600	
産業育成資金預託金	1億800	
中小企業振興資金預託金	7,000	
商工組合中央金庫預託金	1億5,000	
産業育成資金県分償還元金	5,400	
総務費関係	交通安全対策費	4,930
	冬期集落保安要員報酬	1,080
	市政事務嘱託員報酬	1,166
衛生費関係	へき地患者輸送用雪上車	630
	妊産婦乳児医療助成費	1,484
	結核予防委託料	477
労働費関係	胃腸団検診委託料	391
	県労働金庫預託金	5,500
一部事務組合関係	広域事務組合負担金	2億5,969
	衛生施設組合負担金	2億5,643
特別会計	鹿島・魚之田川地区簡易水道新設工事	5億9,701
	公共下水道建設事業	9億4,365

市議会第一回定例会が三月五日から開かれ、昭和五十四年度予算案を審議中です。

五十四年度一般会計予算案は、前年比二十八・五%増の八十億三千六百万円。国民健康保険、簡易水道、下水道などの特別会計では四〇%増の三十二億二千九百万円です。

歳入面では、市税が十八・三%増の十八億六千七百七十万円、地方交付税が八・七%増の二十億円で引き続き市税を上回り、市債は五十%増の八億七千万円を見込んでいます。

歳出面では、従来通り、道路、教育、福祉の三本柱を中心として総合計画の実施のための予算化がはかられています。

交付税・市税を上回る
 増の十八億六千七百七十万円、地方交付税が八・七%増の二十億円で引き続き市税を上回る額を見込んであります。国庫支出金は二十九・八%増の十二億二千四百六十六万円、県支出金は四十七・二%増の五億四千万円、市債は五十・六%増の八億七千万万円と義務教育施設をはじめとする各種公共事業の予算化により、大中を増額予算計上となり

ました。歳入財源の不足分については義務教育基金を九千五百万円取りくずし、財源にくり入れてあります。なお歳入において舗装の地元寄付金、林道の受益者負担金をそれぞれ約三十%引き下げ、引き続き市民の負担軽減をはかりました。

道路・教育・福祉を重点に
 歳出面では、春日市政の基本方針である道路、教育、福祉の三本柱を中心として、総合計画の実施のための予算化がはかられ、年度間の計画的予算執行をはかるための通年予算となつていきます。全般的には、総合計画実現のため物件費を極力おさえ、建設事業の予算化にとつめた結果、投資的経費は二十七億五千

公共下水道建設 9億4,300万円



今年のおもな事業



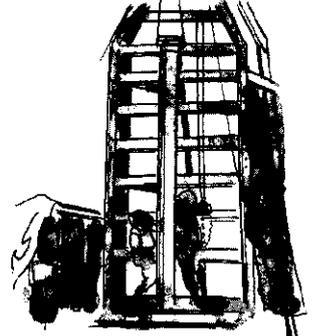
十日町中学校改築 6億6,000万円(2カ年)



水沢保育所建設 1億1,000万円



鹿島・魚之田川簡水新設 5億3,700万円



林道開設・第2次林業構造改善事業 8,400万円



市道改良舗装 4億5,060万円



80年代に向けて

万円(五十三年度、十七億三千四百万円)となり、予算全体の三十四・二%(五十三年度、二十七・七%)を占めています。

十日町中学校改築

建設事業の主なもの、教育費において十日町中学校の改築(二カ年計画六億六千万円)、中央条中学校屋体改築(第三年次)野中学校七千三百万円、中央

給食センター新設二億二千万円、博物館展示工事五千六百万円、青少年野外スポーツセンター五千四百万円、土木費関係では、市道の改良舗装四億五千六百万円、河川改修二千三百万円、都市計画四千九百万円等を計画、福祉関係では水沢保育所を一億一千万円、農林業費では、古田地区に就業改善センター九千万円(二カ年計画)、林道(薬師

線完成)、第二次林業構造改善事業(三カ年計画)、土地改良事業、水田利用再編対策事業等を引き続き実施します。

商工費については、織物業の振興のため引続き新規商品開発宣伝、販売、研究等に援助。商業関係では商店街の近代化その他に援助を継続。貸付金の預託額も三億二千四百八十万円に増額して金融面での援助を続けま

人件費は県下最低

人件費関係では八%増の十五億三千五百万円となり、予算全体に占める割合は十九・一%(五十三年度、二十二・三%)で県下最低になっています。ゴミの収集業務や除雪等はさらに民間委託をしてゆく考えです。

公債費については、十四・九%増の五億一千万円と年々増加していますが、今後とも義務教育施設をはじめ、遅れている社会資本の充実のため起債事業は計画的に進めてゆきます。

特別会計

特別会計では、国民健康保険において年々医療費が上昇し、苦しい財政を余儀なくされていますが、保険料については四・六%増の四億六千万円を計上

簡易水道事業では、霞島地区と魚之田川地区の簡易水道を約六億円で建設します。

上水道事業は引き続き第三次拡張計画を実施しますが、本年度すでに三千三百万円の赤字が予想され、今後、生活用水の確保のため多人の経費を必要としますので四月一日から四十七・三%の水道料金の引上げを予定しています。

◎市民1人に使われる市のお金

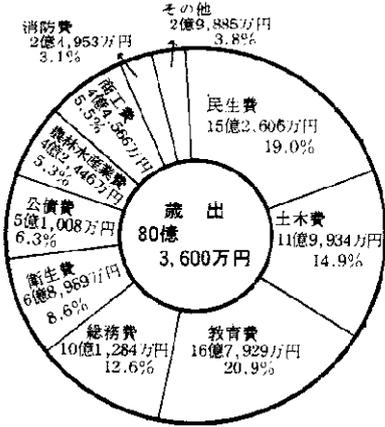
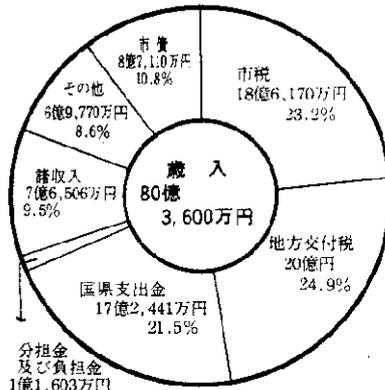
159,831円

◎市民1人が納める市の税金

37,028円

◎市民1人が背負っている市の借金

72,687円



ウルシ栽培講習会

十日町地区林業改良協会では、特用樹種として収益性が高く注目されているウルシの栽培技術を普及するため次に講習会を開催します。お誘いあわせてご参加ください。

とき 三月二十八日(木)

午後一時～三時

ところ 十日町市民会館

講師 須藤方工門栽培実践者

福島県高郷村漆産

市民会館・公民館使用料改定

4月1日から市民会館・公民館の使用料が次のように改定されます。

◎市民会館・公民館(本館)

施設名	使用料金		
	午前9時～正午	午後1時～5時	夜間6時～10時
ホール	8,000円	11,000円	13,000円
ホワイエ	5,000円	7,000円	8,000円
第1集会所	1,300円	1,800円	2,500円
第2集会所	1,000円	1,300円	1,800円
第3集会所	1,000円	1,300円	1,800円
第4集会所	1,000円	1,300円	1,800円
第5集会所	1,000円	1,300円	1,800円
第6集会所	1,000円	1,300円	1,800円
第7集会所	1,000円	1,300円	1,800円
第8集会所	1,000円	1,300円	1,800円
第9集会所	1,000円	1,300円	1,800円
第10集会所	1,000円	1,300円	1,800円
暗室	700円	700円	700円

- (備考)
- 入場税を賦課される場合のホール使用料 5割増
 - 冷暖房をする場合のホール使用料 5割増
 - 物品の販売行為をとともなりホワイエ使用料 10割増

◎附帯設備

設備名	単位	使用料金
音響器具	1式	3,000円
照明器具	1式	6,000円
16ミリ発声映写機	1台	2,000円
グラランドピアノ	1台	3,000円

◎地区公民館

地区	施設名	使用料金		
		午前9時～正午	午後1時～5時	夜間6時～10時
地区公民館	地区公民館	500円	600円	800円
	地区公民館	500円	600円	800円
中条地区公民館	学芸室	1,000円	1,300円	1,500円
	大会室	700円	800円	1,000円
川捨地区公民館	学芸室	1,000円	1,300円	1,500円
	大会室	700円	800円	1,000円
下条地区公民館	学芸室	1,000円	1,300円	1,500円
	大会室	700円	800円	1,000円

設備名	単位	使用料金
16ミリ発声映写機	1台	1回につき1,000円

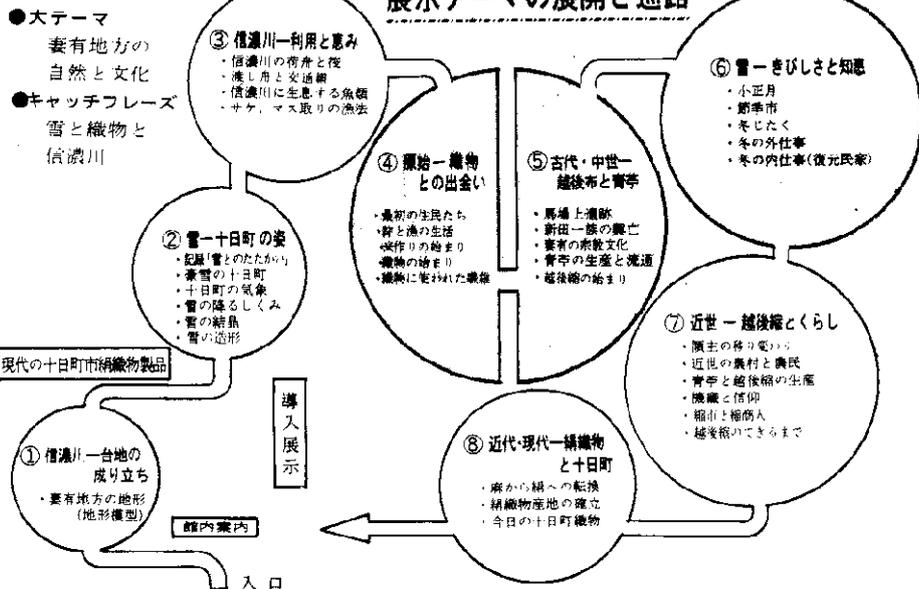
博
物
館

開館まであと1か月あまり!!

||||| 4月27日オープン!! |||||

十日町市博物館
所在地 / 十日町市西本町1(☎7 5531)

展示テーマの展開と巡路



展示テーマと資料紹介 ②

博物館の開館(四月二十七日)がだんだん近づいてきました。展示物も続々とあつまり、写真・図解・模型などの製作も進んでいます。三月二十日からは展示する民家の組み立て作業も始まります。事務室もあわただしさを加えてきました。

今月も先月に続いて、展示テーマと資料紹介をお送りします。今回は原始時代から中世までの郷土と織物の歴史と、雪国に欠かせぬ人々の生活をとり上げたテーマの紹介です。

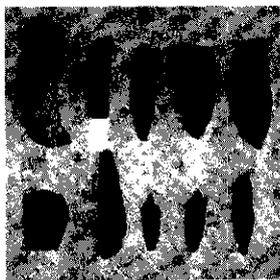
④ 原始-織物との出会い

●項目

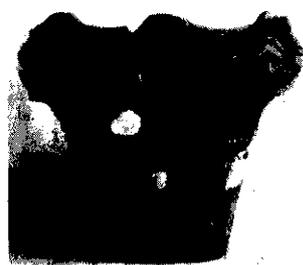
- ① 最初の住民たち
- ② 狩と漁の生活
- ③ 米作りの始まり
- ④ 織物の始まり
- ⑤ 織物に使われた繊維

このコーナーでは、織物の生まれてきた源流をたずね、その背景となった原始時代の人々の暮らしを紹介しています。

なかでも、織物の存在を証明する、布目のついた土器片や、出土した織機部品をもとに復元した原始機が展示され、織物の基本的しくみがわかりやすく解説されています。また、この妻有地方は、縄文時代を中心とした遺跡の多いことでも知られており、それらの遺跡から出土した遺物を中心に、原始時代の人々の生活ぶりをさぐります。また、昔の人の使った立派な石器や土器とともに、炭化した昔の食糧品や木の実なども複製品で展示されます。



◎ 石器
◎ 縄文式土器・弥生式土器
◎ 土偶
◎ 布目土器



⑤ 古代・中世一越後布

●項目

- ① 馬場上遺跡
- ② 新田一族の興亡
- ③ 要所の宗教文化
- ④ 青芋の生産と流通
- ⑤ 越後縮の始まり

ここでは、古代～中世の郷土の歴史と、越後における麻織物と原料についてあつかっています。昭和49年に発見さ

れた馬場上遺跡は、古墳時代から平安時代にわたる遺跡で多くの貴重な資料が出土しました。この馬場上遺跡でのくらしを、いろいろな資料や学問の成果にもとづいて復元した模型が、出土資料とともに展示されます。また、奈良の正倉院に保存された最古の越後布の写真もみられます。さらに、鎌倉時代から南北朝時代にかけて、妻有地方を中心に活躍した大井田氏等に関する資料とともに、大黒沢にある梵字碑（複製品）や出土した経筒も展示され、中世の信仰生活がしのべられます。

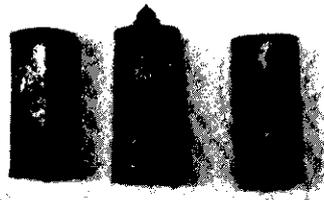


鎌倉幕府
下知状

梵字碑

勾玉・管玉
ツム

馬場上遺跡
出土土器



⑥ 雪一きびしさと知恵

●項目

- ① 小正月
- ② 節季市
- ③ 冬じたく
- ④ 冬の外仕事
- ⑤ 冬の内仕事

このテーマでは、雪国でくらす人々のくらしをとり上げます。現代のように雪に対する対策が進んでいなかった時

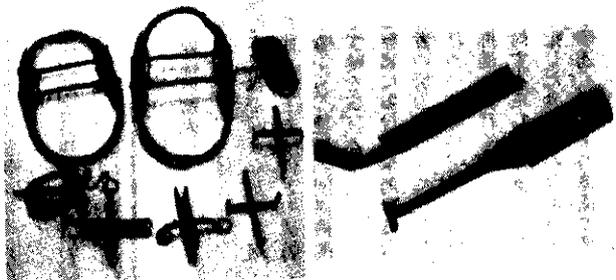
代には、この地方の人々は、約半年間雪に閉じこめられた生活をおくらなければなりません。こうした環境の内に生きた人々の伝統的くらしを紹介しています。ここには、移築された民家がおかれ、農家の冬が再現されています。今ではなかなか見ることができなくなった民具類が多数おかれ、みごたえがある展示となります。また冬じたくと冬しごとについてや、伝統的小正月行事をとり上げ、わかりやすい展示をこころがけています。



「雪之国絵巻」

ススキとノコギリ
カネカンジキと
ツメカンジキ

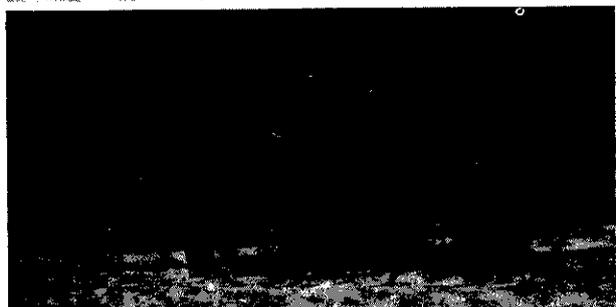
ソリ引き
(肥え引き)



博物館資料ありがとうございました《2月分》

- 桑原善左エ門 津南町反り口
- 建設省長岡工務事務所 長岡市
- 津南高校図書委員会 津南町
- 根津英作 川原町
- 小林和幸 城之古
- 埼玉県立博物館 大宮市
- 群馬県立博物館 富岡市
- 日本民家園 川崎市
- 町田市立博物館 町田市
- 福井市郷土自然科学博物館
- 信濃美術館友の会 長野市
- 滝沢秀一 津南町赤沢
- 高橋己吉 山本
- 高橋喜平 岩手県沢内村
- 国士館大学文学部人文学会
- 十日町織物工業協同組合

— 敬称略 —





お米を見直そう

「米消費拡大」の取り組み

政府は国民の米ばなれ、米の消費減退をたいへん深刻に受けとめ、昭和五十一年四月「米消費拡大連絡協議会」を設立し、米の消費拡大に取り組む体制を講じた。

新潟県でもこれを受けて、昭和五十一年九月十六日「新潟県米消費拡大推進連絡協議会」を

昭和53年国・県・市町村別交通事故発生状況

区分 国・県・市町村名	発生件数			死者数			傷者数		
	52年(件)	53年(件)	増減率%	52年(人)	53年(人)	増減率%	52年(人)	53年(人)	増減率%
十日町市	122	119	-2.5	5	3	-40	40	142	1.4
川西町	22	21	-4.5	2	1	-50	29	26	-13.8
津南町	34	20	-41.2	4	1	-75	47	22	-53.2
中里村	17	6	-64.7	1	1	0	17	10	-41.2
十日町管内	195	166	-14.9	12	6	-50	233	199	-14.6
新潟県	8,574	8,077	-5.8	248	234	-5.6	10,676	10,150	-4.9
全国	460,649	463,761	0.7	8,945	8,783	-1.8	593,211	592,971	-0.04

あとをたたない若者の事故！ —五十二年交通事故発生状況—

全国的にも、また本市においても、昭和四十五〜六年をピークに交通事故の発生件数、死傷者とも減少してきています。しかし近年その勢いが鈍くなり、ほぼ横ばいの状況にあります。市環境課では、このほど昭和五十三年の交通事故発生状況をまとめましたので、その中から十日町市における交通事故の特徴などをお知らせします。

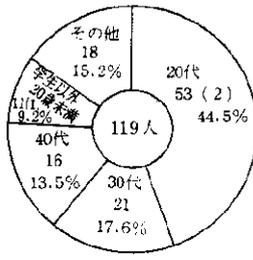
死者四十一パーセント減

上表のように前年と比較した場合、発生件数・傷者数ともにほとんど横ばいになっています。しかし、死者は三人と前年に比べて四十パーセント減になったことは喜ばしいことです。

また、他市町村に比較して異状に多かった歩行者に關係した事故が減少(四十割↓二十五割)し、特に小学生及び老人の事故が減っている(二十六割↓十四割)ことは、こどもと老人への安全教育の推進が浸透してきた結果といえるでしょう。

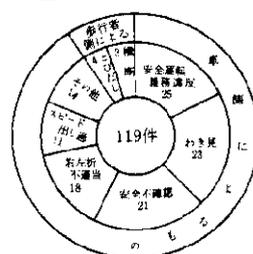
このほか、原付免許取得者急増に比例して原付自転車運転中の事故が増えています。これは原付運転への安易な気持ちと油断から発生しているといえます。事故発生者はいかかわらず若年層に多く(二十代が四十五割)特に重大事故の発生者がこの層に集中しています(死亡事故三年とも二十五歳以下の若者)精神的にも技術的にも未熟なドライバーはいかかわらずあとをたつていません。市では、昭和五十四年も関係各種団体の協力を得ながら、交通安全教育を根気よく続けて行きます。

年令別事故発生者



カッコ内は死亡者数

主たる原因別発生状況



発足させ、県としての取り組みの体制づくりを行い、さらに今年度は県内六農政事務所管内一カ所づつ「市町村米消費拡大推進連絡協議会」の設立を呼びかけ、地域に運動の根をおろすことを試みました。

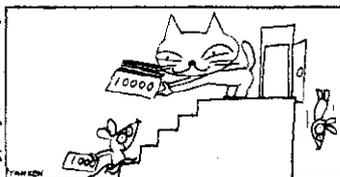
魚沼管内では十日町市がその指定を受け、昨年十一月二十七日「十日町市米消費拡大推進連絡協議会」の発足をしました。このようにして、遅きに失した感はありませんが行政的にもようやく「米消費拡大」に本腰を入れ、国、県、地方における

組織づくりと国民各層に運動の輪を広げる体制づくりが始められたわけです。そこで、十日町市における「米消費拡大推進連絡協議会」の構成について紹介しますと、農林水産省新潟食糧事務所十日町支所、中魚沼農業改良普及所、十日町保健所、十日町市、十日町市農業協同組合、地区栄養士会、消費者協会、食生活改善推進委員会等十三団体で構成され、会長に市農協の竹内組合長が選ばれ、事務局は市農協営農課が当たることになりました。

運動の内容
(一)運動の輪の拡大
①米関係業界が一体となり、積極的に提携を図りながら役割をはたす。②上部団体との連携を図りながら、地域内関係機関を通じて輪を広げる。
(二)学校給食における米消費拡大関係者の努力によって徐々に実施されつつあるが、さらに積極的に推進して行く。
(三)米に対する正しい知識の普及多様化した食生活の今後のあり方と関連して、米の地位の見直し等について広く一般の理解を求め、「イメージアップ」を図る。
(四)「米まつり」の開催
地域内において「米まつり」を開催し、米消費拡大の気運を盛りあげる。
消費者へのサービスの向上
六米の用途の拡大
優良米の生産奨励
これらをスローガンに運動して行くことを申し合わせました。しかし、「米消費拡大運動」は根深い大きな問題で、地道な息の長い努力と国民の理解があってこそ達成される問題だと考えられます。

ネズミ講は全面禁止

—5月11日から—



二十万円出すと、五十倍以上になって返ってきますよ」などという甘いささやきと巧妙な手口で、またたく間に全国にまん延したネズミ講。大切な「虎の子」はもとより、加入を勧誘した友人や親類にも罰則が定められています。

職業的勧誘は三十万円以下の罰金

【開設・運営】

ネズミ講を開いたり、運営した者は、三年以上の懲役、または三十万円以上の罰金です。場合によっては、これら懲役と罰金が併科されることもあります。

【勧誘】

ネズミ講に加入することを勧誘した者は、二十万円以下の罰金になります。なかでも、職業的に勧誘した者については罰金も重く、一年以上の懲役、または三十万円以下の罰金です。

ネズミ講が全面的に禁止されることになりました。この法律は昭和五十四年五月十一日から施行されます。



昭和五十四年成人式記念文集

『20歳の記録』原稿募集

成人おめでとうございます。
 「二十歳」はあなたがずっと続けてきた自己形成の旅の再出発点とは書えないでしょうか。この機会にあなたの二十歳を考えてみてください。

「二十歳の記録」を次のように募集します。ぜひご応募ください。

- テーマ 何でも構いません。たとえば次のようなものはいかががでしょうか。
 - ①わたしの青春
 - ②わたしの仲間
 - ③職場で考えること
 - ④わたしの学園生活
 - ⑤わたしの生い立ち
 - ⑥親から学んだこと
 - ⑦郷土を考える
 - ⑧初めて選挙権を得て
 - ⑨わたしの恋愛・結婚観
 - ⑩わたしの訴えたいこと
 - ⑪近況報告「わたしががんばっています」
 - ⑫詩

- 書き方 自分の体験、考えをもとに、文章の上手・下手にこだわらず、あなたの本当の声を書くようにしてください。原稿にはテーマ、氏名、職業を明記してください。
- 字数 400字詰原稿用紙5枚以内。タテ書1人2篇まで。
- 締切 3月31日
- その他 応募者全員に記念品を差し上げます。また、原稿は記念文集「20歳の記録」におきま、式当日出席者におわたします。
- 宛先 十日町市公民館「20歳の記録」係

十日町市公民館 〒948 十日町市学校町 ☎7-5011

「天神林」のつどい

3月17日(土) 午後1時30分～4時30分

会場 十日町市民会館ホール

- 第1部 研究報告
 「天神林」考
 ～その源流と分布を訪ねて～
 十日町青年学級郷土コース
 (講師：大島伊一)
 - 第2部 天神林実演
 市内各地代表者
 - 第3部 講演
 「民謡のこころ」
 民謡研究家 竹内 勉
- 入場無料です。

十日町市教育委員会・十日町市公民館 ☎7-5011

電話のマナーを身につけよう

現代人に電話は欠かせませんが、電話上手は意外に少ないものです。

十日町電報電話局では、正しい電話の使い方を内容とした電話教室と一テレホンサービス室を無料で実施しています。
 ●電話教室 新入社員などを対象にご希望の事業所へ出向いて開催します。お申込みはサービス管理係 ☎二二三七〇番へ。
 ●テレホンサービス 七〇〇〇
 ●〇番をダイヤルすれば、家庭や職場にいても電話のマナーを身につけることができます。



子供たちも参加して

青壮年会のガリバー(ロータリークラブ賞) 部落有志の春の舞、いずみ会の雪ん子広場と、雪の芸術作品も三基でき、前夜祭には雪の舞台で、カラオケのど自慢や民踊大会、花火大会等

わたあめ屋さん大繁盛



第三十回雪まつりが盛大に行われたが、その中で地域住民が手づくりで行っている雪まつりに上野田分館の雪まつりがある。

上野田部落雪まつりの発端は、部落有志数人が、でかけて行っている雪まつりから、自分達みずから雪像を造って楽しむ雪まつりをとらうこと、一日位で造れる雪像をつくり、それを眺めながら一杯飲んで語り合うことし、雪まつりは、上野田分館運営委員会が中心になり、分館長、分館運営委員、部落社会部委員、婦人会、老人クラブ、いずみ会、青壮年会で実行委員会を結成、数回の会議を重ねて実施された。

この雪まつりを通して、地域住民の団結と若男女の意志の疎通がはかられ、地域のコミュニケーションづくりにより好影響を及ぼしている。(大淵)



「ガリバー」完成間近

地域ぐるみの雪まつり

下条地区公民館上野田分館

二年前には、上野田青壮年会といずみ会が参加して雪ん子広場を造り、町にでかけられない年寄りや子供達を楽ませようということになった。この頃から部落の援助、協力者もあらわれ、また市の雪まつりに参加したことなどから、自然と盛りあがるようになった。

三年目からは一般作品にも出品、中心は青壮年会に移ったが、いずみ会、婦人会、嫁の会、老人クラブがバックアップ、部落ぐるみの雪まつりへと発展してきた。

また、京都を始め遠来からの見物客もあり、上野田部落以外からのお客は二百名を超えた。雪像づくりには、小学校二年生から七十七歳の老人までが自主的に参加、実人員百二十名に達した。

とから始まった。

が催され、おでん、おしるこ、お酒の無料サービス、わたあめや焼鳥の店もでて、四十アールの広場狭こと、盛りたぐさんの行事がくりひろげられた。



もうすぐ一年生

待ち遠しい新入学まであと数日と迫った去る3月2日、鶴島小学校では新入学児童の1日入学が行われました。

あいにくの雪の中でしたが、24名の新一年生達は元気いっぱい。新築された特別教室で父兄といっしょに校長先生の話を聞いたあと、広い体育館にでて鉄棒、マットなどを相手に大奮闘。教室では図画、歌とチョッピリ一年生の気分を味わいました。

実施地区名	月日	受付時間	実施会場
川治地区	四月三日(火)	午後1時40分～2時30分	勤労青少年ホーム
六箇地区	四月三日(火)		
吉田地区	四月三日(火)		
水沢地区	四月四日(水)		
新座・大井田地区	四月四日(水)		
中条地区	四月五日(木)		
下条地区	四月五日(木)		
十日町地区	四月五日(木)		

昭和五十四年度春季急性灰白髄炎(小児マヒ)生ワクチン投与を左表の日程で実施します。

◎該当者 (一回目) 昭和五十三年八月一日～五十四年一月三十一日まで生まれた人。(二回目) 昭和五十三年二月一日～七月三十一日まで生まれた人。四歳までに一度も投与を受けた人。

◎接種前の注意 投与前は健康管理に充分注意してください。

◎投与を受けられない人 有熱者。病後衰弱の著しい人。下痢をしている人。BCG等の予防接種をして一カ月を経過しない人。その他医師が不適と認められた人。

投与日の朝、体温測定を忘れずに、印かん、母子手帳を忘れずに。問診票は、当日責任をもって正確に記入してください。

農業用軽油免税証をお受けください

例年実施している農業用軽油の免税証の交付につきのおおりに行います。該当されるかたは、忘れずに交付を受けてください。なお、当日交付を受けなかった場合、交付できなくなる場合がありますのでご注意ください。

- 交付日時 三月二十七日(火)午前10時～午後3時まで
- 交付場所 十日町総合庁舎二階会議室
- 必要書類 ●印鑑(共同申請の場合は全員の印鑑が必要です)
- 免税軽油使用者証●耕作面積証明書(農業委員会で証明を受けてください)●使用機械の証明書(所有証明、借用証明)または納品書等の写(機械の製作所名、名称、型式、馬力、燃料

消費量等を記入する必要がありますのでカタログを持参してください)

■その他 申請用紙は十日町財務事務所にあります。詳細は同財務事務所(☎七五五二)番へお問い合わせください。

寄付ありがとう

▼小島貞義(栄町) 五万円

▼香坂返し) ▼内藤直義(控) 三万円 ▼水落隆作(三子) 四万円 ▼金沢久子(娘) 一十万円 ▼阿部佐太郎(追町) 二万円 ▼南車会 五万三千二百円 ▼ユースホテル十日町グループ 三千九十六円 ▼寿町一、二、三丁目有志一同 八千四百

お知らせ

○妻有の春がかけ足でやってきます。今までの一番早い消雪日は三月五日です。(昭和五十四年) 今年、その記録が破れるかと期待されたのですが、今月早々の新雪でおあずけです。次の記録が三月二十六日ですからこの記録は破れそうです。



新潟県選挙管理委員会では、4月8日執行予定の新潟県議会議員一般選挙における立候補予定者説明会を開催しますので、立候補予定者はお出席ください。

日時 3月20日(火)午後1時30分
会場 長岡会場(長岡市幸町長岡市役所5階研修室)

ご存知ですか

監査委員 事務局

監査委員事務局は、市庁舎の四階にあります。

どうかを審査し、その結果を報告または公表し、行政についての関心を深めていただくこともに理解と協力をお願いしているものです。

委員は、財務並びに経営管理についての知識または経験のある人を市長が議会の同意を得て任命した委員一名と、市議会議員のうちから選任された委員一名、計二名で、市役所における財務や経営にかかる事務事業を監査しています。

監査委員の職務は、住民に代って財務を中心とした事務や事業の監査を行い、これらが公正かつ能率的に執行されているかどうかを審査する決算審査、その他選挙人の請求によるものや国県等の要求により監査を実施するものなど、各種監査を通じて行政運営の適正化の確保に努めています。

(監査委員事務局長 庭野光夫)